

2020年5月22日

## 緊急事態宣言解除後における歯科口腔外科の対応について

歯科口腔外科医長 藤田剛史

兵庫県の緊急事態宣言が解除され、歯科口腔外科では日本口腔外科学会からの『新型コロナウイルス感染症に関する口腔外科手術の再開についての提言』（2020年5月13日）に基づいて、外来診察や手術を段階的に再開致します。

なお、当科においては継続して以下の対応を行いますので、ご理解・ご協力よろしくお願い致します。

- ・診察室内の医師・スタッフは全員検温、症状がないかを確認し医療に従事致します。
- ・待合での混雑を避けるため、初診・再診問わず診察は完全予約制と致します。  
**必ずお電話で診察予約をお願い致します。**  
(歯科外来受付；078-672-2632（外線）、8-63-22632（内線）)
- ・診察室の窓を開放し、十分に換気致します。
- ・患者様全員に、新型コロナウイルス感染症に関する問診表の記入をお願い致します。
- ・当面は、延期していた治療・手術を優先致しますので、**定期健診や歯石除去は7月頃から再開予定と致します。**
- ・歯の切削器具等を使用し、エアロゾルを発生させる歯科治療や抜歯は、感染対策を十分に行った上で施行致します。
- ・口腔外科での全身麻酔手術患者に対して、手術前に胸のCT撮影を行い、肺炎の有無を確認致します。(手術前のPCR検査は行っておりません。)
- ・味覚や嗅覚障害で受診を希望される患者様は、必ず事前に連絡をお願い致します。

感染者数の増加が再度認められた場合は、対応を変更させて頂く場合があります。ご不明な点がございましたら、お電話にて確認をお願い致します。

(歯科外来受付；078-672-2632（外線）、8-63-22632（内線）)

患者様には何かとご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力宜しくお願い致します。